

近畿地方整備局
資料配布

配布日	平成19年11月5日(月) 14時00分
-----	-------------------------

件名	「第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会」 を開催
----	-----------------------------

概要	淀川水系河川整備計画の策定にあたって、自治体の長からご意見をお伺いする取組みの一つとして、 「第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会」を、12月4日(火) 13時より京都市内にて開催します。
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 滋賀県政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 名張市政記者クラブ	大手前記者クラブ 京都府政記者室 奈良県政記者クラブ 伊賀記者会
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの調(しらべ)(06-6942-1141内線2811)」までお問い合わせ願います。	

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局 電話：06-6942-1141(代表) 河川部 河川調査官 井上 (内3513)
------	---

## 「第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会」を開催

### 1．概要及び主旨

近畿地方整備局では、淀川水系における治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を総合的に定める「淀川水系河川整備基本方針」が今年8月16日に策定されたのを受けて、今後の河川整備の具体的な内容をお示しする河川整備計画を速やかに策定すべく、このたび河川整備計画の原案を作成し、8月28日に公表したところです。河川整備計画原案は、関係住民、学識経験者、関係自治体の長に対し、河川整備の内容について河川管理者の考えを丁寧に説明し、幅広いご意見をお聴きするために作成した、いわゆるたたき台の案です。したがって、その内容は河川管理者として検討したものではありませんが、この原案に固執することなく、今後いただいた幅広いご意見を踏まえ、さらに内容を充実させる考えです。このための取り組みの一つとして、琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を開催することとし、10月4日に第1回懇談会を開催し、11月6日に第2回懇談会を開催するのを引き続き、第3回懇談会を以下のとおり、開催いたします。

### 2．開催日時・場所

#### 第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会

開催日時 平成19年12月4日(火) 13時00分～15時00分

開催場所 京都府民総合交流プラザ 京都テルサ 東館3階 大会議室  
京都市南区東九条下殿田町70番地  
TEL 075 - 692 - 3400

開催概要 琵琶湖・淀川流域の沿川自治体の市町村長にお集まりいただき、淀川水系河川整備計画の策定にあたって、ご意見をいただきます。

### 3．懇談会の申し込み

#### (1) 懇談会の公開

- ・懇談会は公開とし、当日は各会場内に記者席及び一般傍聴者席を設けます。

#### (2) 傍聴の申し込み

- ・各会場の傍聴の申し込み受付は11月5日(月)14時より行います。
- ・各会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。
- ・ホームページまたは、ファックスより申し込みいただけます。詳しくは、下記をご参照下さい。
- ・申し込みは1回につき、お一人とします。
- ・傍聴者は定員になり次第締め切りさせていただきます。
- ・申し込みの結果は、ホームページより申し込みされた方はEメールかファックスで事務局より連絡いたします。ファックスで申し込みされた方は電話かファックスで事務局より連絡いたします。
- ・申し込み締め切りは、11月30日(金)17時とさせていただきます。

- ・申し込みに関するお問い合わせは、平日の10時～17時に以下の担当者までお願いします。

(TEL) 06 - 6942 - 1141 (代)

近畿地方整備局 河川計画課 今須または成宮

ホームページによる申し込み

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/index.html>

(近畿地方整備局 淀川河川事務所)

ファックスによる申し込み

072 - 844 - 5461 (近畿地方整備局 淀川河川事務所)

ファックスによる申し込みの場合は、お名前(ふりがな)、郵便番号、住所、連絡先(TEL、FAX)のご記入をお願いします。

#### 4. その他

- (1) 当日は受付を設けますので、必ず受付で氏名等をご記入下さい。
- (2) 資料は、当日会場で配布します。